

# DV防止啓発ニュース vol.15

京都府 令和3年3月発行

## 新型コロナウイルスの影響下におけるDV

新型コロナウイルスに伴う生活不安・ストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されています。京都府におけるDV相談件数は、令和2年度上半期には、特別定額給付金に関する相談や、外出自粛によって長期間の在宅が続く中、「夫の言動が気になる」といった相談がみられましたが、年間を通して見ると、前年同期と比較して、微増となっています。

### ◆京都府の取組◆

児童虐待・  
DV連携推進員



京都府内3箇所の家庭支援センターの女性相談部門に「児童虐待・DV防止連携推進員」を令和2年3月に配置しました。関係機関との情報共有、連携をより一層強化し、DVと虐待が絡み深刻化する事案等の早期把握、対応に取り組んでいます。

### ◆国の取組◆

DV相談+ プラス

外出自粛や休業等を受け、24時間の電話やメール、SNSによる「DV相談+（プラス）」が、令和2年4月から開始されました。

\*詳しくは内閣府HPをご確認ください

## 配偶者暴力相談支援センター相談件数等の推移について

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	5,638	5,373	5,964	6,333	6,360
女性	5,573	5,348	5,882	6,204	6,188
男性	65	25	82	129	172
交際相手からの暴力による相談件数	153	123	76	69	150
DVによる一時保護	110	77	84	88	88

\*内閣府調査（被害者本人からの相談のみが対象：夫・元夫・内縁・元内縁）

## 幼児から新成人まで、年代に応じたDV防止の啓発を実施しています。

暴力のない社会の実現に向けて、どんな理由があっても「暴力」では問題解決にならないこと、暴力をふるってはいけないことを啓発するため、年代に応じた事業を展開しました。

### 【幼児向け】

互いを尊重する関係づくりを幼いころから伝えていくため、保護者向けリーフレットを作成しました。京都府内の保育所や幼稚園、親子向けのイベント等で配布をしています。また、府内の約500の幼稚園、保育園等にて配布されている子育て応援フリーペーパー「クルールきょうと」へ3回にわたり記事を掲載しました。保護者の方々へ、殴る・蹴るといった身体的な暴力のほかに、暴言や無視といった心への暴力、生活費を渡さない等の経済的な暴力など、さまざまな暴力があること、DVが子どもへ与える影響（面前DV）、デートDV、そして性教育のことなど、幼いころから子どもに伝えて欲しい人と人との関係について掲載しました。



幼児の保護者向けリーフレット



クルールきょうと

## 【小学生】

小学生を対象に京都サンガF.C.と連携してノートを作成しました。子どもたちから暴力を許さない、命を大切に  
する意識の育成を目的としています。京都サンガF.C.のマスコットをノートに使用することで、子どもたちの目  
につきやすい啓発物に仕上がりました。

## 【中学生・高校生】

府内の中学校、高等学校においてデートDV（交際関係にあるカップル間で起こる暴  
力）について講座を行いました。

今年度のアンケート結果をみると、中学生の約78%がデートDVについて初めて知っ  
たと回答しており、高校生の約半数が初めて知った、言葉は知っていたが意味は知らな  
かったと回答しています。京都府では、引き続き学校等と連携して、教材の配布や講座  
の実施により、デートDVの防止啓発を推進します。

## 【令和2年度デートDV講座】

令和2年11月12日 京都府立菟道高等学校 3年生（197名）  
令和2年12月4日 京丹後市立網野中学校 3年生（105名）  
令和2年12月22日 城陽市立南城陽中学校 3年生（108名）  
令和3年2月10日 京都府立網野高等学校 3年生（119名）

## 【新成人】

府内市町村で実施される成人式において啓発冊子を配付しました。



小学生向けノート

## 令和2年度から4年度までの3年間は性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」

被害者の方が声を上げ、性暴力の根絶を訴えるフラワーデモが全国に広がるなど、性犯  
罪・性暴力の根絶を求める声が高まる中、こうした切実な声を受け止めて令和2年度から  
令和4年度の3年間は集中強化期間として取組を抜本的に強化していくことが、国により  
決定されました。

京都府においても、「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA（サラ）」  
を中心に性暴力による被害を受けた方へ、被害直後から中長期にわたる総合的な支援（医  
療的支援、相談・カウンセリング等心理的支援、捜査関連支援、法的支援等）等を提供し  
ています。



## 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA（サラ）） にお電話ください

専門的な研修を受けた女性支援員が性暴力被害者の方のサポートをしています。  
どうしていいかわからず一人で悩んでおられる方に寄り添い、サポートします。  
まずはセンターにご相談ください！

京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA（サラ））

■相談電話 075-222-7711

■相談時間 10：00-22：00（年中無休）

\*緊急時は110番に通報してください

## DV防止啓発講座

被害者にも加害者にもならないために、また、DVとは何かを正しく理解し被害を減らすために、府内2箇所  
で啓発講座を開催しました。

【北部会場（舞鶴市）】令和2年10月27日（火）／テーマ「女性相談員から学ぶDVの現状～DVとは？これってDV？～」

【南部会場（久御山町）】令和2年11月18日（水）／テーマ「女性相談員から学ぶDVの現状～DVとは？これってDV？～」

## 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議

配偶者等からの暴力による被害者を支援するため、京都府・京都市・関係団体で構成し、それぞれの機関が行う支援を適切に組み合わせることで、効果的かつ円滑な支援の実施を目指しています。

### DV被害者支援シンポジウムを開催しました（令和2年11月6日）

身体的暴力のみではないDVの実態を知り、自分自身や親しい人を守るためにDVについて考えてもらうきっかけとすることを目的としたDV被害者支援シンポジウムを開催しました。

第1部では、京都市と俳優 谷ノ上朋美氏が共に制作した原案をもとに、京都市出身である劇作家・演出家 樋口ミユ氏が独創的な世界観でDVの実態を描いた朗読ひとり芝居「ワタクシ、ゴト」を公演しました。第2部では、朗読ひとり芝居の内容を受けて、DVに関連する分野で活動されている方々をお招きして、パネルディスカッションを行いました。

#### 《来場者の感想（一部）》

- ・身体的な暴力だけではなく、日常的にDVとなり得る行為は潜んでいることがよく分かった。
- ・私自身、DVを受けていたことを知りました。自分を大切にする女性が世の中に広がると家庭が明るくなると思いました。
- ・子どもへの影響を具体的な事例として知り、一人の大人として、親として、自分の行動を考える機会をもらった。

【第一部】朗読ひとり芝居「ワタクシ、ゴト」 演者：谷ノ上 朋美

【第二部】パネルディスカッション

コーディネーター 周藤 由美子（ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー）  
パネリスト 谷ノ上 朋美（俳優、看護師、不妊カウンセラー）  
張 善花（京都YWCA・APT）  
芹澤 出（京都市DV相談支援センター 業務責任者）



## パープルリボンキャンペーン2020

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。京都府では、11月12日～11月25日を「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」と定め、11月12日（木）に、京都タワーのライトアップを行うパープルリボンキャンペーン2020を実施しました。



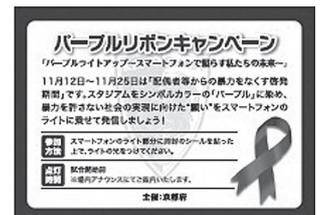
京都タワーライトアップ

京都商工会議所女性会及び国際ソロプチミスト京都から事業協力をいただいたほか、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議構成団体など27団体の後援、118団体の協賛による多くの方の御協力を得て、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。

また、2020年度にオープンしたサンガスタジアム by KYOCERA においてもパープルライトアップを実施しました。



京都府庁旧本館



パープルライトアップ  
(サンガスタジアム by KYOCERA)

## DV加害者更生カウンセリング

令和元年度より、DV被害者支援の一環として、DV加害者を対象としたカウンセリングを実施しています。DV加害者が自らの行動に気づき、暴力に頼らない関係づくりを身につけることを目指しています。

詳細は京都府のホームページをご確認ください。 <http://www.pref.kyoto.jp/josei/dvcounseling.html>

## DV被害者自立支援グループワーク

### 【南部会場（京都市）】

第1クール 令和2年9月8日・15日・29日/第2クール 令和3年1月13日・20日・27日

DVを受けている（いた）方が自らの経験を振り返り、心を整理して前に進むために、グループワークを実施しました。

### 【北部会場（舞鶴市）】 令和3年1月12日・2月9日・3月9日

DVに関する基礎知識を持っている方を対象に、被害者支援のためのスキルアップ講座を実施しました。

## ◆DV防止啓発カード・冊子をご活用ください◆

京都府では、DV被害を受けたときや相談されたときに適切な対応ができるよう、DVの実態や主な相談窓口を紹介するDV防止啓発カードや冊子を作成し、公共施設等のトイレ等に設置し、また府内の学校に配布しています。新たに設置に御協力いただける場合は、下記までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

京都府府民環境部男女共同参画課 (TEL075-414-4291)



DV・デートDV防止啓発カード



DV・デートDV防止啓発冊子



幼児の保護者向けリーフレット



小学生向けノート

## ◆ひとりで悩んでいませんか？◆

DVは当事者だけで解決するのが難しい問題です。

あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談ください。あなたや家族のプライバシーは固く守ります。

### 京都府の主な相談機関

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター	DV専用 075-531-9910	毎日 9:00~20:00 (年中無休)
京都府南部家庭支援センター (宇治児童相談所)	DV専用 0774-43-9911	平日 9:00~17:00
京都府北部家庭支援センター (福知山児童相談所)	DV専用 0773-22-9911	平日 9:00~17:00
京都市DV相談支援センター	075-874-4971	月~土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:15 相談受付時間外の緊急時は075-874-7051へ
京都府警察 総合相談室	短縮ダイヤル #9110 075-414-0110	月~金曜日(祝日・年末年始除く) 9:00~17:45
京都府男女共同参画センター らら京都く女性のための相談>	075-692-3437	月・火曜日 10:00~19:00 / 木~土曜日 10:00~18:00 (祝日・年末年始除く)
京都市男女共同参画センター ウイングス京都 女性のための相談	相談専用 075-212-7830 予約専用 075-275-9933	予約・電話相談受付時間 月曜、木~土曜日 10:00~17:00 火曜 10:00~20:00 (祝日・年末年始を除く)
京都市男女共同参画センター 男性のためのDV電話相談	075-277-1326	第2・4火曜日 19:00~20:30 (祝日・年末年始除く)

- この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。
- 内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。発信地等の情報から最寄りの相談機関の窓口に電話が自動転送され、直接ご相談いただくことができます。

### ●全国統一ダイヤル #8008 (はれれば)

- ※ご利用には通話料がかかります。
- ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。
- ※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。PHS、一部のIP電話からはつながりません。

### 企画・編集・発行 京都府府民環境部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町  
TEL: 075-414-4291 FAX: 075-414-4293  
E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp